

平成24年度第2回
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：平成25年3月28日（木）午前10時開会
場 所：かでの2・7 10階 1030会議室

1. 開 会

○常本委員長 定刻より若干早いですが、委員の皆様が既におそろいでございますので、ただいまから、平成24年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を始めさせていただきますと存じます。

委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

最初に、事務局からお願いいたします。

○事務局（阿部市民生活部長） おはようございます。市民生活部長の阿部でございます。よろしく申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

2. 市民まちづくり局長あいさつ

○事務局（阿部市民生活部長） 本日の会議に先立ちまして、板垣市民まちづくり局長から、一言ごあいさつをさせていただきます。

○板垣市民まちづくり局長 皆さん、おはようございます。市民まちづくり局長の板垣でございます。

委員の皆様には、日ごろ、アイヌ施策に関しましてさまざまなご提言、ご尽力をいただいております。この場をお借りしまして、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

札幌市では、平成24年度も、さまざまなアイヌ施策を展開してまいりました。雪まつりの大通会場でのアイヌミュージックコンサートを初めて開催しましたり、平成26年度に設置を予定しておりますアイヌアートモニュメントの検討を開始しております。また、アイヌ文化交流センターでは、小・中・高生の団体体験プログラムの参加校を増やすなど、一つ一つ確実にアイヌ施策を進めているところでございます。

後ほど事務局から説明をさせていただきますが、来年度、平成25年度も幾つかの新たな取り組みを進めてまいる予定です。また、本日は、昨年の会議でいただきました意見を踏まえまして、平成23年度事業についての検証評価をまとめていただくこととしておりますけれども、その内容を新年度の取り組みに反映させまして、より充実させてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本日の会議で積極的なご審議をいただきまして、アイヌ民族の誇りが尊重される札幌のまちを実現していくために、是非ともご尽力いただければと考えております。また、引き続き、今後とも札幌市のアイヌ施策の推進にご協力を賜りたいと存じます。

なお、結びになりますが、実は、私は、4月1日の人事異動で総務局に異動になりました。1年間という非常に短い時間でございましたけれども、皆様方に、アイヌ施策に対するご協力をいただきましたことに重ねて心から感謝申し上げまして、簡単ではございます

が、ごあいさつとさせていただきます。

本日の審議、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○事務局（阿部市民生活部長） 恐縮ですが、板垣局長は、この後、公務がありますので、ここで退席させていただきます。

なお、実は、私も4月1日付で異動となりました。本日は、私の後任であります現中央図書館長の長谷川が来ておりますので、ご紹介いたします。

○事務局（長谷川中央図書館長） 中央図書館長の長谷川と申します。これからいろいろとお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎資料確認等

○事務局（阿部市民生活部長） 次に、配付資料の確認をさせていただきます。

初めに、次第です。次に、資料1として、平成23年度札幌市アイヌ施策の検証評価（案）でございます。資料2といたしまして、平成25年度アイヌ施策課予算案概要があります。

また、アイヌアートモニュメントと情報発信事業に関する資料を参考としてそれぞれ1枚配付させていただいております。過不足などがありましたらお知らせ願います。よろしいでしょうか。

事務局からは以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

最初に、当委員会の成立要件について事務局からご確認をお願いします。

○事務局（阿部市民生活部長） ご報告いたします。

当委員会の設置要綱には、委員会は委員の過半数が出席しなければ委員会を開くことができないと規定しております。委員総数10名でございますが、本日は、全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立ということになります。

以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

3. 議 事

○常本委員長 それでは、本日の議事次第をご覧くださいますと、議事というところがございますように、審議事項が1件、平成23年度札幌市アイヌ施策の検証評価、報告事項が1件、平成25年度アイヌ施策課予算案概要、（3）にその他とございます。その他のところでは、できれば自由に皆様のご意見をちょうだいし、意見交換という形で使うことができると考えております。

それでは、早速、審議事項に入らせていただきます。

まず、平成23年度札幌市アイヌ施策の検証評価について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（小松アイヌ施策課長） アイヌ施策課の小松でございます。

それでは、私から、審議事項の1番目でございます平成23年度札幌市アイヌ施策の検証評価のご説明をさせていただきます。

前回の会議で、このことについて年次報告書をもとに意見交換をさせていただいて、その後、委員の皆様からさらに意見をいただいたところでございます。

それをもとに、事務局で検証評価の原案を作成しました。それが資料1となっております。

それでは、資料1を開いていただき、それに基づいて私から説明をさせていただきます。

平成23年度札幌市アイヌ施策推進計画に係る検証評価（案）でございます。

まず、頭書きのところ、札幌市アイヌ施策推進計画は、平成22年9月に策定され、通年を通じた事業期間としては平成23年度が初年度に当たります。推進計画では、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現を目的に掲げ、三つの施策目標、市民理解の促進、伝統文化の保存、継承、振興、生活関連施策の推進のもとに具体的な施策を位置づけております。

札幌市アイヌ施策推進委員会は、平成23年度札幌市アイヌ施策年次報告書の報告などを踏まえ、当計画の実施事業に関する評価と、今後求められる取り組みについて、以下のように取りまとめたということで頭書きを書いております。

次に、第1の市民理解の促進についてでございます。施策目標の第1の柱になっております。

年次報告書によれば、市民理解の促進に関する事業が施策全体の中で高い割合を占めており、札幌市として重点的に進めている状況がうかがえる。特に、札幌駅前通地下歩行空間における札幌の地名とアイヌ民族紹介コーナーの設置や各種イベントの実施、アイヌ文化交流センターにおける小・中・高校生を対象とした体験プログラム事業の実施を初め、アイヌ民族の伝統文化を身近に感じることができる取り組みを相当数実施していることは評価できる。ただ、市民理解を進めるに当たり最も重要なことは、アイヌ民族の歴史や、先住民族とは何かという基本的な事柄を理解することだと考える。この理解を進める手法として、学校教育における関連事業の充実などが有効であると考え、これらの役割を担う教員に対する効果的な研修制度を整備するなどの課題も残されており、今後の施策の展開に注目していきたい。

今後の取り組みとして3点挙げてございます。

公共空間における情報発信や体験プログラムについては、さらなる拡充を求める。形式にこだわらない啓発活動の場の積極的な活用を進めるべきである。ラッピングバスなど、各施策に対する市民の声を聞く方法や、費用対効果の視点からの改善などについて、今後の課題として検討されたいとして、市民理解の促進について、評価と今後の取り組みということについて、以上のようにまとめてございます。

次に、施策目標の第2の柱であります伝統文化の保存・継承・振興についてでございます。

アイヌ民族の伝統文化を後世に伝えていくためには、現存する文化的所産や遺跡などを保存、継承するとともに、これらに基づくアイヌ文化の発展を図ることが重要であり、あわせて、これらを市民に持続的に紹介し、その理解を深めるための取り組みが不可欠である。このような取り組みについては、アイヌ民族自身の努力にまつところが大きいことは言うまでもないが、インカルシペ・アイヌ民族文化祭やアイヌ文化交流センターでの諸事業など、札幌市としての取り組みはアイヌ伝統文化の保存、伝承などに寄与していると評価できる。

アイヌ文化の保存、継承、振興を進めることは、札幌市の多様な文化の発展にも寄与し、豊かなまちづくりにつながるものであることから、今後さらなる取り組みの充実が必要であるということで、今後の取り組みとして2点挙げてございます。

アイヌ伝統文化の保存、継承、振興の拠点であるアイヌ文化交流センターの一層の有効活用に努めるべきである。2点目といたしまして、庁内連携などを通じて、アイヌ民族の伝統文化が次世代に着実に継承されていくことが望まれるということで、第2点目の伝統文化の保存、継承、振興の評価と今後に取り組みについてまとめてございます。

施策目標の第3番目の柱として、生活関連施策の推進ということでございます。

年次報告書によれば、アイヌ民族の社会的、経済的地位の向上を図るため、札幌市の取り組みとして、住宅新築資金等貸付事業や生活相談員、教育相談員による相談事業などが行われており、また、産業振興施策として、札幌駅前通地下歩行空間における民芸品の展示、販売スペースの設置が試行的に行われている。推進計画に掲げる生活関連施策の数は限られているが、アイヌ民族の所得の低い生活実態や教育格差などにかんがみると、今後とも持続的に生活関連施策を推進すべきであるとともに、生活基盤を確保するための産業振興施策の充実を、国や北海道など関係機関・団体と連携しつつ図るべきである。

今後の取り組みとして二つ挙げてございます。

アイヌ民族の教育面での格差を改善するため、就学支援の充実などが望まれる。生活関連施策全般について、積極的な施策展開を図るべきであるということで、第3番目の生活関連施策の推進についての評価と今後の取り組みをまとめてございます。

最後に、冒頭に掲げたアイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現に向けて、札幌市においては、国や道を初め、関係機関や団体と連携協力し、今後、より積極的に各施策を推進されることを期待するというところで結びの言葉をまとめてございます。

以上、検証評価（案）の原案でございますが、事務局からの説明でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

札幌市のアイヌ施策推進計画に対して、年度ごとに検証評価を行うというのは当委員会の主要な職務の一つでございますが、初年度に当たる平成23年度分の検証評価（案）をこのように取りまとめているということでございます。これは、申し上げるまでもなく、先ほど事務局からもお話がございましたが、前回の当委員会において、委員の皆様からちようだいしたご意見等を中心に取りまとめたものでございます。

平成23年度のものを検証評価（案）として検討するというのも、若干時間があいてる感がなくもないですけれども、何分、当委員会の開催回数が限られているということもございまして、このようなタイミングになっていることについてはご了解を賜らざるを得ないかと思えます。

それでは、ただいま読み上げていただきました検証評価（案）について、委員の皆様からご意見あるいはご質問をちょうだいしたいと思います。

○阿部委員 2点ほどありますが、市民理解の促進ということについての報告がここに書かれてございます。そのことに関連してですが、道議会や市議会で質問などを聞いていると、アイヌ民族の歴史や先住民族とは何かということを理解していない議員の方が、かなり多いのではないかと感じています。

歴史を考えれば、亡くなりました萱野茂先生は、日本人が私たち先住民族アイヌの食べるサケやシカを獲れなくさせてしまったことは、日本人に米を食うなど言うのと同じようにひどいことなのだよ、というような本を書かれてございます。

そういう歴史で考えると、先住民族というのは、国民の定義と言っては何ですけれども、70年代から80年代にかけて、先住民族とはどういう人を言うのかというのは、もともとそこに住んでいた人たちのところに多数派の人たちが侵略して、征服して、支配しているということがあるわけです。このような歴史を踏まえ、アイヌ施策推進計画の趣旨などを市議会議員の方にも理解してもらいたいと思っております。

もう一つは、生活関連施策の推進の3番目でございます。真ん中ほどに、アイヌ民族の所得の低い生活実態や教育格差をかんがみると、というフレーズがございます。実態調査は北海道庁が7年に1回やっております。今年にまた行う予定ですが、前回、2006年度に生活実態調査をしました。その報告書が2007年4月に出たわけです。これは新聞報道にも出ましたけれども、今まで、生活が非常に楽になったというのが0.3%だったのが33%になって、びっくりしました。生活が苦しいというのが、まるっきり逆の結果として出てきた。当時、札幌支部は北海道庁にすぐ申し入れをしたのですが、受け入れられませんでした。

それから2年たって、実態調査を検証したら、北海道庁が、間違いでしたと公表しました。どれだけ私たちの仲間が貧困で所得が低いかというのは、信じられないほどの状況があるのです。

この辺のことについても、私たちはもうちょっとしっかり考えていかなければいけない問題だと思いますので、委員の皆様も、この辺のところを是非ご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいま2点のご発言がございました。2点目につきましては、問題の重要性の確認ということかと思えますが、第1点目の市議会関連については事務局から何かございますか。

○事務局（小松アイヌ施策課長）

私どもとしましては、市議会の場などで議員の方々にアイヌ施策推進計画に掲げられている大目標であるアイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現、この精神のもとに各事業をやっていくのだということを説明させていただいており、引き続き理解を得てまいりたいと考えております。

1点目については以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

阿部委員、よろしゅうございますか。

○阿部委員 はい。

○常本委員長 ほかの委員の方々からご質問、ご意見等はいかがでございますか。

○江本委員 今回の検証評価（案）の第1に関わることですけれども、今後の取り組分の上の3行に、学校の先生方に対する研修ということが課題として書かれております。以前にもちょっと申し上げたと思いますが、いろいろな形で市民理解を求める手法として、もちろん学校教育が一番中心になるべきだろうと思っておりますけれども、そのほか、札幌市の委員制度の一つとして、民生委員や児童委員があると思うのです。この方々は、日常、地域と非常に密着しています。地域の方々の困り事等の相談を受ける場面も非常にあるように聞いております。

そんなことを考えますと、一つの理解を進める手法として、民生委員や児童委員に対する一つの研修といいますか、制度上、そういうことに問題があるというのであれば、それはまた別な話ですが、特段の問題がないということであれば、いわゆる民生委員、児童委員等の研修ということも今後の施策の中で検討していいのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

以上です。

○常本委員長 ありがとうございます。

民生委員、児童委員等に対する研修についてのご質問であったかと思いますが、私の聞き及ぶ限りでは、民生委員、児童委員につきましては、教材の準備も含めて、厚生労働省において研修の促進を検討しているとのことでございます。そういう意味では、制度からいって、札幌市がどのように関わるのかというのはちょっと考えるところもあるかと思っておりますけれども、事務局から何かございますか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 民生委員、児童委員については、札幌市では保健福祉局で所管してございます。

私どもは、アイヌ施策ということで、アイヌ生活相談員を設けているのですが、それは札幌市に2人しかいません。一方、民生委員は、とても数が多く、アイヌの方から福祉の相談を受けるケースもかなりあると思います。

ご質問の件については、担当の部署とも相談して、どのようなことができるか考えてまいりたいと思います。

○常本委員長 ただいま江本委員からご指摘があった点は、国のアイヌ政策推進会議でも議論になっているポイントの一つでございます。先ほどお話申し上げたように、研修等について進めたいという話が厚生労働省から出てはおります。ただ、聞く限りでは、厚生労働省が主として念頭に置いているのは道外の、これまでアイヌについて全くと言っていいほど関わりがなかった民生委員の方々に対しての研修のようであって、逆に、道内においてどのような形で、より一層この方々の理解を促進するかということについては、なお考えるべき点はあるのだらうと思います。

そういう意味では、行政的な所管については、いろいろあろうかと思いますが、事務局において検討を進めていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○多原委員 2点ほどの質問と要望ですが、生活関連施策の推進のところで、アイヌ民族の所得のことや教育の格差のことについて述べられておりますけれども、今年度、アイヌ子弟に対して、冬期間に1週間の学習支援事業をやっていただいたわけです。それは、父母、本人たちも非常に喜んでおりました。大変よかったということです。

この事業の母体は、アイヌ協会札幌支部が1980年代からずっと行ってきた土曜学習会という事業です。しかし、それだけでは教育の格差がなかなか縮まらないということで、札幌市に要望してこのようになりました。

今は、ほとんど札幌支部の自前でやっておりますが、通年を通して、交通の便のよいところで子どもたちがそれぞれに合った教え方をさせていただいて、教育の底上げをしていただけないかと思っております。

もう一つは、第2の伝統文化の保存、継承、振興のところで、今後の取り組みにありますけれども、アイヌ伝統文化の保存、継承、発展の拠点であるアイヌ文化交流センターの活用についてです。

今もさまざまな活用をしておりますが、平取などでは伝統家屋のチセを非常に活用しているということです。今、私どもがやっている体験プログラムでは、チセの活用をしていないのです。

チセの中でアイヌの伝統文化をしっかりと教えていくということをしていけば、よりアイヌの伝統文化、今後の発展、継承にもなっていくし、教える人たちの資質も高まっていくのではないかと思いますので、この2点をもうちょっと充実していただきたいと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご発言の1点目は、今年度に行われた冬期の学習支援が通年にならないかどうかということです。もう一つは、センターにおけるチセを活用した文化伝承活動ができないかということかと思えます。事務局からいかがでしょうか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） その2点についてご説明申し上げます。

まず、今、多原委員からお話がありましたが、今年の1月に、冬期講習のような形で、

アイヌ協会札幌支部を通じまして、アイヌ民族の児童・生徒の方たちを対象に、1週間ほどの冬期講習を行いました。

札幌市の関わりとしては、場所を提供するとか、そういった部分で間接的な支援をさせていただいたのですが、今回、支部のご助力もございまして、20人ほど参加しました。

冬期にやって、それなりのニーズがあるということが分かりましたので、今回、もっと回数を増やしていきたいと考えてございます。

学習支援については以上でございます。

もう一点、アイヌ文化交流センターの有効活用の中で、チセを更に活用すべきではないかということでございます。チセにつきましては、アイヌの伝統家屋ということで、そこを見るだけでも、それから中に入ると、アイヌの方たちがこういうところで昔生活していたのだということが体感できる非常に貴重な施設だと考えてございます。

多原委員がおっしゃったとおり、手前どもは、アイヌ文化交流センターを、歴史の里、自然の里ということで、アイヌの伝統的なものが体感できるような施設にしておりますので、チセを活用して、もっと深く理解ができるような取り組みができないか、検討してまいりたいと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまの2点のご指摘につきましては、実際には平成23年度の検証評価の中への反映というよりは、25年度以降の事業実施の中で検討させていただくことになるかと思えますけれども、そういった形で受けさせていただきたいと思えます。

ほかにいかがですか。

○泉山委員 この委員の中で企業関係者は私ぐらいかと思えますので、その立場でお話します。

市民理解の促進という中でいけば、企業の果たせる役割はまだまだ大きいものがあると思います。私どもサッポロビールとしても、まだまだ小さな部分しか果たしていませんが、本田委員のやっていらっしゃるウレシパに参加しているウレシパカンパニーが、大きな会社も含めてたくさんの会社が、今、メンバーとしてご支援しております。それぞれの企業で、今、いろいろな形で関わりを深めていらっしゃる中でいきますと、札幌市の中でも、企業をどう取り込んでいくか、あるいは巻き込んで、どういう形でその役割を果たしていただけるか、そこをもっと強調されてもいいと思います。

要は、今やっているからどうのこうのではなくて、企業がこれから積極的に参画できるような、市としての方向性を示される方がいいのかなと私は思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

企業の皆様にどういう形でアイヌ施策に携わっていただけるようにするかというのは、実は極めて大きな問題でございまして、現在、国及び北海道においてはさまざまな努力をいただいております、サッポロビールさんにも大変ご協力をいただいているところでございます。当然、札幌市においても同じような課題は抱えており、エリア的にも札幌市が中

心になるわけですから、その点については、できれば、今後の取り組みというところに何らかの形で書き込ませていただきたいと考えております。

事務局はよろしゅうございますか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） はい。

○常本委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○門間委員 市民理解の促進のところにございますが、札幌市の地下歩行空間における札幌の地名とアイヌ民族の紹介コーナーの設置、ここが今はとてもいいという評価を受けていると思うのですけれども、私が何回か通ってみた感想を申し上げたいと思います。

あの地点は、近くにエレベーターがございまして、遠目がきかないのです。それから、入り口に余りにも近いために、人々がゆっくりとまって見るという場所としては、ちょっと違うかなというふうには感じました。

パネル自体は、とてもすばらしく、重みがあって、いいものができていると思ったのですが、余りにも平面的に壁についているがために、その効果が薄いのです。もう少し5センチでも立体的に出てくれば、かなり違ったインパクトを皆さんに与えることができるのではないかと感じたのです。

それが移動可能なものなのか、あくまでもあそこに決まってしまったものなのかということをお伺いしたかったのです。

○常本委員長 ありがとうございます。

地下歩行空間の展示に関するご質問ですが、いかがでしょうか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 駅前通地下歩行空間開通のときに、タペストリーを設けました。それが2年前です。そして、昨年、ちょうど1年前にあのコーナーを設けました。一方で、全体が道路ということで、地上部の道路と同じで、非常にいろいろな制約がございまして、その制約の中で、あの場所に紹介コーナーを設けました。

ただ、ずっとあのまま、あそこに設置しておくのかということですが、当然、シートも劣化していきますので、何年後か明確には言えませんが、今の委員の意見について検討してまいりたいと思います。

手前どもとしては、タペストリーとコーナーだけだと、静的なものを置いているだけですから、反対側に空きスペースがございまして、雪まつりの開催時期などにいろいろなイベントを行うなど、駅前通地下歩行空間の北側のゾーンも活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

地下歩行空間は、歩行者の方々が大変多く、広報効果が極めて高いという反面、今、事務局からお話がありましたように、法的には通常の道路と同じ扱いであって、さまざまな制約があるということはいろいろなところで言われております。また、ある意味、縄張り

みたいなものがある、ここは開発局の部分だとかいろいろあるというふうには聞いております。そうは言いながら、最近になって、お気づきのとおり、いろいろな販売コーナー的なものが出ていたり、いろいろなイベントが行われるようになってきて、利用の仕方についても様々な工夫がされるようになってきているようでございますので、今の門間委員のご指摘なども踏まえて、さらによりよいものにしていけないかどうか、ということについては継続的に検討させていただきたいと考えております。そういう形で事務局も受けていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○貝澤委員 今のことに関連するのですが、今年度は2回ほど、雪まつり期間中と、つい最近、民芸品の展示販売やイベントをさせていただき、お客さんの反応もすごくよかったと思うのです。また、札幌市内で、刺しゅうや木彫りなどアイヌ関連の仕事をしている人たちの売場がないということに関連して、このような対応はすごくよかったと思います。こういうふうにやってもらえると、今度は、できれば通年でスペースの確保ができないのだろうかと声が出てきます。そこら辺についての考え方を教えていただきたいと思います。

もう一つ、藻岩山中腹施設での展示販売の問題があります。スペースはあるのですが、展示販売するまではいたっていません。観光文化局の所管と聞いていますが、アイヌ施策課との連携も、今後、いろいろなことをやっていく上で、どうお考えか教えていただきたいのです。

○常本委員長 いわゆる庁内連携を手がかりにして、産業振興の一環としての地下歩行空間、あるいは藻岩山等々のより一層の活用ができないかという趣旨のご質問かと思えます。

現時点で、検証評価との関わりの中で、事務局から何かございますか。

○事務局（阿部市民生活部長） 今のご質問ですが、市の中で進めているいろいろな施策について、連携をしながら推進していったらいいというご趣旨かと思えますので、それを受け止めながら、今後、平成25年度以降の施策に反映させていただきたいと思えます。

また、販売スペースの常設化の件ですが、これについては、それに要する経費、あるいは、恒常的、持続的な維持体制をつくっていくことが大前提にならうかと思えますので、そういうことを含めて検討させていただきたいと思えます。

○常本委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 市民理解の促進と伝統文化の二つに関連すると思うのですが、今、中央図書館にある埋蔵文化財センターのリニューアルをしております。それから、さとらんど of 古代の里の遺跡公園ということで二つやっているのですが、これにはアイヌ施策課が関わっていないような気がするのです。私はたまたまメンバーとして参加させていただいて意見を言わせていただいているのですが、例えば、札幌には、ものすごく遺跡がたくさんあります。それは、縄文、擦文、アイヌ文化を含めてあります。

私は、この中で言わせていただいたのですが、縄文から擦文でいきなり近現代になるような展示や書き方があるわけです。そうすると、一般にアイヌ文化期は七、八百年だと言われているのですが、縄文、擦文からいきなり近現代になって、アイヌ文化期が抜け落ちているわけです。地図なんかが出てきても、いきなり明治の初めの地図が出てくるわけです。縄文からいきなり明治の初めが出てきたら、途中がなくなってしまうのではないですか。これでは、いつまでたってもアイヌ民族の理解促進にはならないと思うので、アイヌ施策課としても、今後、関わっていただきたいと思います。

要望です。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご質問を私なりに考えてみますと、今回の推進計画は厳密な意味で、アイヌ施策課に限定したことではございませんので、札幌市としてアイヌ施策をどう推進していくかということから言えば、ただいまの阿部委員のご指摘は検討すべき事柄が含まれているだろうと思いますし、第2の検証評価の案文の中にも、文化的所産や遺跡と書いてあって、文化的所産のことはそれ以降についても受けて書かれてはいるのですが、遺跡については具体的に受けている部分がございますので、何か工夫ができないかということ少し検討させていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

本田委員、いかがですか。

○本田委員 ことは、3月19日に、地下歩行空間で、私どもの札幌大学ウレシパクラブの学生たちが企画したイベントをやらせていただきました。やっぱり、地下歩行空間はこんなにたくさんの方が見えるのだと実感したのですが、その影響力の大きさに驚きました。

実は、今回、こちらも後手に回って、新聞報道をお願いするのを忘れていたのです。チラシなどは随分つくって、大事なかなと思うところに置かせていただいたのですが、それでも、たくさんの方々が来てくださりまして、ありがたいことだと思いました。終わった後に新聞で報道していただきましたけれども、それにも多くの反響がありました。

それを考えますと、今回の反省点として、チラシをつくるころまではいっても、広報をどこにお願いすれば一元化してわっと出していただけるのか、それを個人、あるいは一つの団体だけでこんなことをやっていますとちょこちょこ出すよりも、今まで何回もそういうご意見が出ていたと思うのですが、そういうことを、具体的に何らかのシステムをつくっていただいて、ここに送れば確実に回るみたいなものをご検討いただければ大変ありがたいと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

先ほどの小松課長のご発言の中にも含まれていたことかと思いますが、せっかくさまざまな事業を行っているわけですので、それをどう市民の皆様にお伝えしていくのか、広報というのは非常に大きな意味を持っていると思いますので、ぜひ積極的にご検討いただき

たいと思うということだけではなくて、このことに関しては、ご存じの方もいらっしゃるかと思います。国及び道のアイヌ関係機関が、今、アイヌ文化情報発信ネットワーク会議というものをつくって、情報を共有して、お互いが進めている事業ないしイベントについて、それぞれの持っているルートを通じて広報していくという取り組みを進めているところございまして、札幌市もそのメンバーに入っておりますので、そういうものも活用する場の一つとして、ぜひ広く市民、道民の皆さんにご理解いただけるように進めていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

松村委員、いかがですか。

○松村委員 平成23年度の札幌市アイヌ施策推進計画の検証評価で、既に実施されているものですから、これについての改めてのご意見はございません。ここにまとめられているような今後の取り組みについて、平成25年度に実施されていくということですので、私は、このまとめで推進していただければと思っております。

以上です。

○常本委員長 ありがとうございます。

斉藤委員、よろしいでしょうか。

○斉藤委員 私が考えてきたことは、阿部委員がお話しされたので、意見は差し控えておりました。

私も、アイヌ民族の歴史というところをチェックしてまいりました。そこのところは、私は余り深い知識がありませんけれども、アイヌ民族の誇りを奪ったのは歴史が語っていると思うのです。それで、差別や虐待があった事実が民族の誇りを奪ったものだと考えておりました。

ですから、市民理解の促進というところで、私は、学校教育がすごく大切であると考えているのですが、その中に、アイヌ民族の真実というか、歴史をきちっと教えてほしいと常々思っておりました。

歴史というものは、限られた方しかわからないかと思えますし、委員長が研究なされた中でも、きっと真実の歴史があるかと思うのですけれども、それを市民の方々にも是非とも教えてほしいという考えであります。

○常本委員長 大変重要なご指摘をありがとうございます。

それでは、一通り皆様からご意見をちょうだいしたかと思いますが、ほかに追加的にご発言はございませんか。

もし、補足的なご発言がないということがあれば、ただいまちょうだいしたご意見の中で、特に第1の市民理解の促進に関しては、江本委員からご指摘ございましたように、民生・児童委員等についての札幌市としての何らかの研修への関わりというものが可能かどうかということ、それから、泉山委員からご指摘ございました企業の参画等について、今後の取り組みがあり得ないのかどうかということについて、市民理解の促進の今後の取

り組みの部分で書き込みを考えていただきたいと思います。

それから、第2の伝統文化の保存、継承の部分につきましては、先ほど阿部委員からご指摘がございましたように、遺跡に関連して、さらに補足的に記載できないことがないかどうか検討してみたいと考えているところでございます。

今回の検証評価（案）の内容に限定して確認をさせていただきますと、そういうことでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、そういう形で検証評価を若干修正させていただくことといたしまして、それ以外の部分については確定させていただいてよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 ありがとうございます。

では、修正させていただこうと考えております点につきましては、年度末も近づいておりますので、修正案の案文の作成につきましては、事務局とも相談をさせていただいた上で、委員長にご一任いただけますでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 それでは、そういうことにさせていただきます。

もちろん、修正した完成文につきましては、後ほど皆様のもとにお送りさせていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。

それでは、審議事項1につきましては以上とさせていただきます、次に報告事項に移らせていただきます。平成25年度アイヌ施策課予算案の概要についてでございます。では、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 引き続きまして、資料2平成25年度アイヌ施策課予算案概要というものを用意しておりますので、それをお開きいただきたいと思います。

これは、アイヌ施策推進計画の体系ごとに平成25年度の予算の分類をさせていただきます。

まず、施策目標1の市民理解の促進ということで、それに関わって推進施策（1）伝統文化の啓発活動の推進という分野での予算として、アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介ということで、ラッピングバスの運行とノート配布というものを載せております。これについては、継続的な事業でございます、昨年度の年次報告書にも書いてある事業でございます。それを25年度も行いたいということでございます。

ちなみに、平成24年度の事業実績といたしましては、ラッピングバスの通年運行と啓発ノートの配布ということで、約2万部を配布したという内容になってございます。

次が、インカルシペ・アイヌ民族文化祭の実施についての助成でございます。

アイヌ協会札幌支部において開催されますアイヌ民族シンポジウムやペウレアイヌの集い、ムックリ大会、トンコリ大会、コンサート、パネル展といった行事を通称してインカルシペ・アイヌ民族文化祭と呼んでございますけれども、それに対する補助を平成25年

度も行う予定でございます。

ちなみに、平成24年度の事業実績については、参加者数延べ1万1,576人と書いてございます。これは、例年よりも人数がかなり増えまして、今年2月の雪まつり時期にパネル展を駅前通地下歩行空間で行った関係で人数が増えてございます。

次に、アイヌ文化体験講座の実施でございます。

アイヌ語や手芸、工芸、料理などの体験講座を引き続き平成25年度も実施する予定でございます。

平成24年度の事業実績は、ここに書いてございます。アイヌ文化交流センターだけではなくて、中央区民センターなど6区民センターで行ったものでございます。

次に、アイヌ文化交流センターでのイベント実施ということで、雪が降るまでの春、夏、秋、平成24年度は年に6回行っていますし、25年度もそういうことで予定してございます。アイヌミュージックや古式舞踊、ムックリ・刺しゅうなどの製作体験、昔話、昔遊びといった内容のものを予定しております。

続きまして、一番下の小中高校生団体体験プログラムでございます。

これにつきましては、アイヌ文化交流センターにおいて、小・中・高校生に伝統楽器の演奏や古式舞踊を披露したりすることで、アイヌ伝統文化の体験をしてもらうという中身でございます。これについては、参加校を拡大してまいりたいと考えてございます。

ちなみに、平成24年度は43の参加校がございました。

ページをめくっていただきまして、参加児童数としては2,900人ほどでございました。

次に、6番目のアイヌアートモニュメントの設置検討でございます。

平成24年度にアイヌアートモニュメント設置検討会議を設置して、この会議において、引き続き、コンセプトや制作手法などについて、平成25年度も協議してまいりたいと考えております。さらに、モニュメントの原型となる模型の制作まで取り組みたいと考えております。平成26年度に制作、設置を考えてございます。

続きまして、公共空間を利用した情報発信でございます。

これについては、さっぽろ雪まつり会場などで、アイヌの伝統楽器の演奏や歌、踊りなどを予定しております。平成24年度は、さっぽろ夏まつりにサッポロビール会場で行われましたTHEサッポロビヤガーデンで、アイヌ伝統舞踊等を紹介させていただきました。

また、雪まつり会場で、イランカラテ・アイヌミュージックコンサートを実施したところでございます。

この項目の一番最後ですが、北海道アイヌ協会札幌支部への補助ということで、支部で行われている文化、保存、伝承活動や各種学習会の活動に対して事業費補助を行う予定でございます。平成24年度も補助を行ってございます。

次に、推進施策(2)の教育等による市民理解の促進ということで、市職員研修の実施でございます。

新任課長を対象とした研修は、例年行っているものでございますけれども、平成25年度も行う予定でございます。24年度は昨年11月に実施してございます。

なお、部署が変わるのですけれども、札幌市の自治研修センターで、新規採用職員を対象に去年から研修を行ってございます。人権という項目の中で、アイヌ民族の歴史や文化のことなどを学んでもらっております。

施策目標1については以上でございます。

次に、施策目標2でございます。

伝統文化の保存・継承・振興についてです。

伝統文化活動の推進ということで、まず、アイヌ文化交流センターの運営が書かれてございます。

アイヌ文化の保存、継承、振興、市民との交流などを促進するため、札幌市アイヌ文化交流センターを運営するというところでございます。

次をめぐっていただきまして、今年は来館者が2月末で4万8,000人ということで、今はまだカウントを整理しておりますけれども、3月末に5万人をほぼ超えるであろうという状況でございます。この何年間、4万7,000人ぐらいでしたので、平成24年度はかなり増えたという状況でございます。

次に、イオル事業運営に対する協力ということで、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構で進めておりますイオル事業について、札幌市で事業を受託して進めてまいりたいと考えております。平成24年度については、お盆づくりや子ども遊び、アイヌ料理体験といった体験講座的をイオル事業の中でやってございます。あとは、ライブラリー事業ということで、石狩アイヌの方たちに対する聞き取りも行っております。

次に、先ほどチセの話がございましたが、アイヌ文化交流センターのポロチセ、大きなチセの改修を行う予定になってございます。設置後10年が経過して、かなり劣化が進んでいることによるものでございます。

施策目標3の生活関連施策の推進でございます。

これにつきましては、産業振興等の推進ということで、民芸品展示、販売スペースの試行設置を平成25年度も引き続き行う予定でございます。平成24年度の取り組みとしましては、さっぽろ雪まつりと先ほど本田委員からお話のありましたアイヌ文化スクエアの時期に合わせて、駅前通地下歩行空間で実施したところでございます。

また、生活環境等の整備ということで、住宅新築資金等の貸し付けを平成25年度も引き続き継続して行う予定です。なお、平成24年度の事業実績としては、この貸し付けを行ったケースはございませんでした。

次に、アイヌ生活相談員の配置ということで、これも以前から生活相談員を配置しております。札幌市においては2名を配置してございます。これも継続して取り組んでいくことを予定しております。

次に、アイヌ民族の児童・生徒に対する学習支援です。

これは、先ほど多原委員からお話のありました冬期講習のことですけれども、平成25年度は、夏期も含めて回数をちょっと増やしたいと考えてございます。

以上が生活関連施策の推進についてでございます。

その他ということで、国のアイヌ政策推進会議への参加が書いてございます。これは、手前どもの上田市長が委員でございまして、1年に1回の割合で会議が行われていますので、会議が開催される場合は出席して、札幌市としての考えを述べていただくことになると思います。なお、平成24年度につきましては、民族共生の象徴空間などを議題としたのですが、市長は公用のため、出席できず、意見書を提出するという形をとらせていただきました。

次に、札幌市アイヌ施策推進委員会の運営ということでございます。

これは、アイヌ施策推進計画に基づいて毎年行っていくということで、平成25年度も当然予定しております。24年度につきましては、きょうが2回目で、1回目は昨年8月でございます。

平成25年の予算概要について、駆け足の説明でございましたが、以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

申し上げるまでもございませぬけれども、あくまでも札幌市全体として行うアイヌ事業に関する予算案ではなくて、アイヌ施策課として所管している事業に関する予算案でございますので、そういうご理解の上でご覧いただきたいと思います。

これにつきまして、ご質問等がありましたらちょうだいしたいと思います。

○多原委員 推進施策2の生活環境の整備の住宅資金のところですか。

私たち札幌支部としては、全道ではどのようになっているかわかりませんが、申し込みがあれば、推薦をして、札幌市が貸し付けるという状態になって、その後の状況がわからないのですが、そのことがいろいろなことと絡まって市議会で質問されているということです。また、近年、不況になったり、先ほども出てきたように、生活が非常に大変だということで、住宅資金を借りる人もいなくて、できれば市営住宅とかを借りられるのだったら、借りるだとかいろいろな話があります。私たちも、推薦はしているけれども、実態が見えないのです。住宅事業に関しては、アイヌ民族のニーズというか、実態がどうなっているかということをもう少し話し合うことが必要ではないかと思っております。せっかくある制度が全く使われていないので、そういった点をどのように思っているのでしょうか。

○常本委員長 住宅資金等についての実際上の有効性いかんというご質問かと思っております。

○事務局（阿部市民生活部長） 今のご意見につきましては、市議会でもさまざまにご指摘、ご意見をいただいているところです。ただ、私どもの認識としては、北海道アイヌ協会におきましては、全体として、住宅貸付制度の拡充ということで整理されているかと思っております。そうしたことも含めて、アイヌの方々全体としてその辺の意見をいただきながら、少しずつ進めてまいりたいと思っております。

○常本委員長 ありがとうございます。

この点に限らず、生活関連施策を具体的にどう進めていくべきかということについては、これまでのものをそのまま今後ともずっと続けていけばいいということでは必ずしもないという見方もありますので、実際のアイヌの人々のニーズに合わせた施策がどうあるべきかということは、アイヌの方々のご意見を踏まえて検討していく必要があると思います。

そういう意味では、北海道アイヌ協会、あるいは札幌支部を中心にそういうご意見等をお示しいただければと考えているところでございます。

ほかにいかがでしょうか。

○江本委員 先ほどの検証評価のところでも書かれていたのですが、市民理解の促進の今後の取り組みの最後に、ラッピングバスの問題についての費用対効果の視点云々ということが書かれております。

今回の予算案の概要を見ますと、1番のところにラッピングバスとなっていますね。これは、どういう関係になるのか、ご説明いただければと思います。

○常本委員長 ご質問の趣旨は、ラッピングバスの費用対効果をどう考えているかということですか。

○江本委員 はい。

○常本委員長 事務局、いかがですか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） このラッピングバスにつきましては、人権ノートの啓発も含めて、法務省からの補助金を受けて行っているという財源面での制約がございます。

その中で、全部、国からお金が入るからいいのだということではなくて、より費用に見合った効果的なものを、それはラッピングバスがいいのかどうかということも含めて検討してまいりたいと思います。

○江本委員 人権啓発の費用として来ているという趣旨ですね。

○事務局（小松アイヌ施策課長） そうです。全額来ています。

○江本委員 わかりました。

○常本委員長 ほかにいかがですか。

○松村委員 先ほどの平成23年度の中にもございましたが、教育に対する期待と今後の方向性ということが非常に大きいと思います。特に、アイヌ文化交流センターについて、さまざまな観点から予算がついていると思うのですが、小学校の立場で利用してみようのは、非常に網羅的な展示であるということです。体験にもっと重点を置いてよいのではないかと思います。

先ほど多原委員からもお話がありましたが、チセは、結局、見るだけで通過してしまうわけです。それ以外にも、踊りや歌などを聞かせてもらう、遊びを体験するのですけれども、結局、遊びということは、生活の中で、アイヌの方々が必要な位置としてその遊びを子どもたちにさせてきた側面があると思うのです。そういうことが十分に話されないまま、ただ縄跳びを何回もするとか、木の枝で輪を受け取るといった遊びがなされているのです。

小・中・高のプログラムということを再度検討し直す必要がないかと感じております。

例えば、中学生にしても、かつていただいた体験プログラムの内容を見ますと、小学校と余り差がありません。生活、文化、歴史の大切さというお話が先ほどありましたが、歴史について、もう少し踏み込んだ展示や講話があってもよいのではないかと思います。

チセが古くなったというお話がありましたけれども、新たに5年なり何年かのサイクルの中で、展示を検討し直す、もっと子どもの身近なもの、そして、触って、見て、子どもたちが感じる場所があると思いますので、そのような形での再構成が要る時期に来ているのではないかと感じております。

これが1点目です。

それから、2点目ですが、先ほど委員長が、この予算は施策課における予算であるとおっしゃいました。教育に関する予算は、多分、教育委員会は別に持っていて、要望として、予算が縦割りになっているということがちょっといざいと思ったのですけれども、今、小学校では、パソコンを使って検索する事業が非常に多くなっております。本を読むとか副読本を読む以上に、それでは、そういうサイトで調べてみようということで学習を進めるのですが、果たして、札幌市として、アイヌ民族について、小学校4年生ないし5、6年制が検索してヒットするような教材が用意されているかどうかということなのです。

例えば、踊りについても、わざわざ出前事業で見せていただかなくても、動画になれば、そこで子どもたちはそれを知ることができます。さらに効果的に、例えば、この踊りは鶴の日常的なものを踊りにしていますとか、バッタの動きですということは、サイトで子どもたちが自分たちで読んでいくことでもっともっと深まる学習になると思います。

そうすると、教育委員会の予算なのか、どこの予算なのかわかりませんが、今後はホームページが教材化されるということが喫緊の課題ではないかと思います。教育に対する要望というのは、教員の資質向上ももちろんありますが、そのような教材をきちんと設定していくことも必要な要素であると思います。

生涯学習という観点から、アイヌ民族について、大人向けのサイトもやがては拡充されるといいなと思います。まず、質問する前に、そこを見てから質問してくださいというふうにも思う部分がありましたが、是非、そのような充実をお願いしたいというふうに思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

1点目は、教育機能をさらに改善する余地があるのではないかとのご指摘でございましたけれども、例えば、体験プログラムの改善等を含めて、そういうものを検討する場というのはあるのですか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） まず、実施校の先生たちも含めて、場といえましょうか、行った結果についてのアンケートをいただいておりますので、日常的な業務の中でいただいたアンケートの結果を改善に生かしていくことはやっております。

ただ、改めて大局的に見ていただき、もっとメリハリをつけるというようなことが必要ではないかというご指摘だったかと思っております。本日は、センターの係長がほかの業務が入

っていて来られなかったのですが、センターにも指導をして行ってまいりたいと思っております。

○常本委員長 今お話がございましたように、利用しておられる学校の先生方からのアンケート等を踏まえて改善を図っているということでございますが、いただいたアンケートをどう取りまとめるかというところにも先生方の目が必要になってくる場面があるかと思っておりますので、その辺は積極的にご検討を進めていただきたいと思います。

2点目のウェブを使った教育あるいは教材の整備についても、実は、以前から課題としていろいろな側面からご指摘があったところでございます。ただ、動画などについては、例えば白老のアイヌ民族博物館のサイトにおいて多少の教材的なものがあること、あるいは、内閣官房アイヌ総合政策室のウェブで、大人向けにはなりますが、いろいろな資料をそろえていること等々、そういうものも幾つかあります。札幌市でコンテンツを用意するのは難しいところもあるかと思っておりますので、ほかでさまざまなコンテンツを提供しているところの所在を指し示すというか、ここを見ればどこに何があるかわかるというものの整備から始める必要があるのかなと感じておりますので、是非ご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○多原委員 ちょっと戻りますが、伝統文化の保存、継承の今後の取り組みのところでは。

今の村松委員の意見からですが、アイヌ文化交流センターで行っている体験プログラム等をアイヌ協会札幌支部が委託を受けて実施しております。それによって、1年に1度か2度、私どももアンケートを見ながら今後どうしようかという話をしておりますが、ついこの間、そのことをやりました。そのときに、実施するグループの人たちからさまざまな意見が出たところですが、自分たちでやってみて、踊りとか所作はできる、あるものの説明はできるということがいろいろあるのですが、実際に委員がおっしゃったように、小学生と中学生への教授法を余りわかっていないのです。踊りができたり、少しのアイヌ語ができたり、昔いろいろなことを経験したりということはしているけれども、全体として、学校の先生がするような、2時間でどのように子どもたちに教授していけばいいかということをお自分たちがわかっていないことが課題だと言っていました。私たち当事者があの場所で、ピリカコタンといういろいろなものがそろった場所で当事者が子どもたちに伝えることは非常に大事ですが、そういったことが今後の課題だと思いました。

その中では、今後の取り組みとして、庁内の連携などを通じて、アイヌ民族の伝統文化が次世代に着実に継承されていくことが望まれるということもありますが、私たちは、自分たちが継承していくことも大事ですけれども、アイヌ文化の理解促進ということを考えれば、当事者がどうやってうまく伝えていくか、まして、教育というのは子どもたちにとっては大事なことです。私たちが伝えていくときに、文化の伝承は、ある程度、自分たちで努力してできますが、伝え方に関しての研修というものがあれば、さらに充実していくのではないかと思います。来月から始まっていくことに関して、私たちはどのよ

うにしていけばいいかと考えていたところなので、非常に貴重な意見だと思います。

札幌市でも、私が伝えるグループに対しての教授法の研修ですね。そういう先生たちがいたら、アイヌ文化の中で、このようにやったらよく伝わるよということを教えていただければありがたいなと思います。それをひっくるめて、次代への継承になっていくのではないかと考えております。

○常本委員長 ありがとうございます。

文化伝承のあり方、あるいは、それに対する研修、支援については、主として、財団が行っているさまざまな事業やアドバイザー制度等を含めてご利用いただくということがメインなのかなと考えますけれども、札幌市として何か補足的にご発言はありますか。

○事務局（阿部市民生活部長） いただいた意見を前提にしまして、できる限りの工夫、改善には取り組んでまいりたいと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

予算案につきまして、ほかにご発言はございますか。

○本田委員 今の多原委員のご指摘はすごく大事だと思っています。アイヌ文化を知っているということと、それを子どもたちに教えられるという能力は、かなりかけ離れたものです。今回、札幌の子どもたちを引率して、阿寒湖でアイヌ文化ツアーをやりました。その反省会のときにうちの学生が言ったのは、何が一番よかったかということ、私が小学生に教えた授業を聞いたことだと言った学生がいました。幸い、私は昔、二風谷で子どもにアイヌ語を教えていたという経験がありましたが、そういうことをずっとやっていなかったのです。最近は大學生に教えていました。教え方が全然違います。そういう私の授業しか知らない学生にとって、小学生に対して私が3択でクイズをつくりながら、どうしてこの答えになるのかということとを解説するというレクチャーがとても新鮮だったらしいのです。

ですから、アイヌ文化の研究者と現場の先生方のコラボで授業案を実際につくるとか、モデルをつくるとか、そういう具体的なことをやっていかれるというのは大事なことはないかと思いました。

○常本委員長 ありがとうございます。

これは、施策課単独の問題ではなくて、教育委員会等も含めて検討の機会をとらえていただければと考えております。

ほかにかかでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 それでは、2番の報告事項についてはここまででよろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 それでは、3のその他でございます。これにつきましては、冒頭に申し上げましたように、残念ながら年に一、二回しか開催できていない委員会でもございますので、この機会に、札幌市のアイヌ施策についてご発言があればちょうどいいと思います。審議事項、報告事項の中でも既にいろいろご意見をいただいているところではござい

ますが、補足的にご発言があればちょうだいしたいと思います。

○阿部委員 最近、北欧にアイヌの子どもたちが毎年のように行っております。ノルウェー、フィンランド、スウェーデンに行っているのですけれども、例えば、沖縄では国立劇場というのがあるのです。沖縄の文化だけを紹介しているような感じで聞いているし、見ているのですけれども、北海道でアイヌ文化のことを、白老、平取、旭川、阿寒、あるいは札幌でも交流センターをつくっていただきましたが、アイヌ文化を紹介する国立劇場のようなものを誘致できないかと思うのです。

北海道の観光客というのは、私が聞いているところでは、半分は道央圏で帰ってしまうということがございます。象徴空間を白老につくると、千歳空港から白老に行くのに急行が1日3本しかない、行くのがこれまた大変なのです。札幌だったら、千歳空港から36分で来てしまうのです。道央圏に来て帰る人たちがまたピリカコタンに行くとなると1時間もかかってしまうということで、交通の便が非常に悪いわけです。

アイヌ文化のため、国立劇場を、都心部の中島公園とか、そういうところに将来的に札幌市として誘致すべきではないか。そういう具合に仲間と話しておりますので、突然ですが、お話をさせていただきました。

○常本委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○門間委員 余り関係のないことかもしれないのですが、3月にアメリカのイエール大学の学生たちが日本に来まして、アイヌ文化について研修したのですけれども、そのときの新聞記事では、東京ではほとんど関心が示されなかったことに驚かれたということです。

ですから、札幌市として、そういうようなことに関して道や国に働きかけて、この間、オリンピックの招致委員会が行われていましたけれども、そういうときや、もし東京にオリンピックが来たときに、もともと日本に住んでいた先住民族の方々が表に出て、何か大きなイベントをして世界に発信していける、もし来た場合はすごく大きなチャンスだと思うのですが、北海道や国に働きかけて、そういうものを強力に推進していくような案をお持ちではありませんか。

○常本委員長 確かに、道外において、アイヌ民族に関する知識、関心が極めて薄いというのは、今回のイエール大学の学生の訪問のみならず、いろいろな機会に指摘されていることございまして、現在、国で行っているアイヌ施策の推進の中でも最大のテーマの一つで、戦略的広報という形で国民の理解をどう進めるかということを検討し、実施しているところがございますし、その一環として、先ほど泉山委員からもご指摘がございましたように、どうやって民間の企業等にご協力をいただくということについても検討を進めているところがございます。それに関しては、札幌市長も委員に入っておられますので、市長を通じていろいろなアイデアをお出しいただくことも重要かと思いますが、札幌市そのものとしては、札幌市の中においてすら十分に理解が進んでいるとは言えないところがあるというのが現実かと思っておりますので、まず、札幌市の限られたリソースは、そちらの方に

集中的に投下していただくのが順番かなと思うところです。

いずれにせよ、アイデアとしては、国の方にもいろいろなアイデアをお出しいただいて、全体としてよりよいものになっていくようにお力をお貸しいただければと思います。

これは、私からの補足的な発言でございます。

ほかにいかがでしょうか。

○貝澤委員 駅前通地下歩行空間についてですが、北海道に来る人たちのほとんどは、函館に入っても、千歳におり立っても、90%以上は札幌に来ると聞いております。

駅前通地下歩行空間にタペストリーがありますね。あれは、すごく評判がいいです。あれ自体はいいのですが、布の上に布を張っているものですから、シワシワになったりして、じっくり見ると見栄えが余りよくなってきています。あそこら辺をもう少し考えて、額縁みたいな感じにすれば、ああいうシワは入ってこないと思いますので、そこら辺は検討の余地があると思います。あれ自体を取りかえるのではなくて、工夫をした方がいいと思います。

それから、あの場所を使って、モニュメントでも当然そうなると思うのですが、イランカラフテキャンペーンみたいにして、あの場所は札幌に来た人たちも、ほとんどあそこを通ると思いますので、大きくイランカラフテを売り込んでいったらいいのかなと思います。

○常本委員長 ただいまの貝澤委員のご発言の中に、イランカラフテキャンペーンというものがございました。ご存じの方も多いかと思いますが、平成25年度の4月から、国のアイヌ政策の推進の一環として、イランカラフテというアイヌ民族の言葉をキャッチワードとして、北海道にいらっしゃるさまざまな観光客、あるいは、北海道民自身も含めてお出迎えする言葉にしよう。ハワイで言えばアロハ、沖縄で言えばメンソーレに相当する言葉として、キャッチワードとして広めていこうというキャンペーンが全道的に始まるということ踏まえてのご発言かと思えます。

先行的に始まっているところもございりますが、イランカラフテという言葉はいろいろなところで目にする機会が増えていこうかと思えますので、その言葉は、皆様も機会をとらえて広めていただければと思うとともに、今、貝澤委員からご指摘がございましたように、札幌市としても、タペストリーも含めて、いろいろなところでそういう活動にご協力いただければということかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 今のご発言の中にも、どうやって情報発信するか、あるいは、モニュメントのことにも触れておられましたので、今日いただいた参考資料の中にそういうものもあるようですが、事務局からこれらについてのご説明はございますか。

○事務局(小松アイヌ施策課長) 前回の会議のとき、今回の会議でアイヌアートモニュメントのことについてご報告をすることになるであろうというお話をしておりました。

スケジュールとしては、平成24年度に設置検討会議を設けて、平成25年度もさらに

検討を進めて、模型などをつくって、平成26年度の制作設置を目指すというスケジュールになってございます。

そのような中で、まず、昨年の12月に第1回目の設置検討会議を行ったのですが、お手元に参考資料としてその概要を配らせていただいておりますので、これについて若干ご説明を申し上げます。

まず、第1回アイヌアートモニュメント設置検討会議の概要ということで、まず、委員についてですが、本委員会の委員をされております阿部委員がこちらの委員にも就任されてございます。それから、北海道大学の北原先生については、アイヌの伝統文化の研究ということで関わっていただいております。また、市立大学の中原先生ですが、都市計画とかまちづくり、都市景観などの専門ということで入っていただいております。あと、アート、美術ということで、道立近代美術館の水田副館長にもメンバーとして入っていただいております。また、役所からは阿部市民生活部長が入っております。

1回目の会議での意見の概要を載せております。まず、アイヌ民族はもういないという理解の人がまだまだ多い状況にあるので、アイヌ民族を象徴するということが、過去のことでなく、アイヌ民族が今も存在し、これからみんなと共生していくのだということをおわかってもらう、そういうモニュメントでなければならないだろうというご意見がございました。

それから、アイヌ民族の若者の意見をしっかり聞くべきだろうという意見がございました。

3番目といたしましては、これから若い世代がどんどん伸びていくので、未来に向かって眺めていく未来志向といえますか、そういう観点から、過去の具体的なものというよりは、ある程度、抽象的な要素を入れて、モニュメントを見る人に対して何かを考えさせるところがあってもいい、そういうモニュメントであるべきではないかということです。

それから、アイヌの文化を見た場合、動物たちというものが非常に重要な要素になっているので、自然や動物という要素を入れるべきではないかということです。

あとは、モニュメントそのものだけではなくて、設置場所の空間、周辺の整備も当然考えなければならないだろうという意見がありました。

そういった話をしていく中で、一例として、イクパスイという儀礼具がございまして、それをモチーフにして制作するというのも一案としてはある。一方で、具象的なブロンズの人物像などがいろいろな公園にあります。そういったものはわかりやすさの面でメリットがあるといった意見がございました。

今後、モニュメント設置検討会議を進めていくとともに、下の方にスキーム案が書かれておりますが、設置検討会議で出たコンセプトや作り方、制作の仕方を具体的に作業に反映させていくモニュメント制作グループの設置を考えてございます。適宜、推進委員会にも状況を報告させていただき、ご意見等をいただきながら進めていきたいというのが全体のスキーム案でございます。

アイヌアートモニュメントについては、このような形でこれから進めていくというご報告ということで資料を用意させていただきました。

以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

ということでございますが、そのほかでご発言はございますか。

○門間委員 私は、一般市民の代表として参画させていただいているのですが、専門家でない方々、一般の立場から、アイヌの人たちのことを知るにはどうすればいいのかということ考えたときに、今も自分で新聞記事を全部スクラップしているのですが、新聞やテレビで扱っていただくことがとても大きいのではないかと考えています。このごろは、新聞記事もカラーで大きく出るようになってきておりますので、そういう形で声をかけて、なるべく取材をしていただけるようにしたら、関心のなかった人たちも、触れたり見たりすることによって少しずつ深まっていくのではないかと考えています。

○常本委員長 ありがとうございます。

大変重要なご指摘ですので、いろいろな機会に働きかけていっていただきたいと思えます。

ほかにごございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、いろいろ貴重なご意見をいただきました。これで一通りの審議及び報告が終了いたしましたので、司会を事務局にお戻しいたします。

○事務局(小松アイヌ施策課長) 補足でございますが、私の方で説明が抜けました。もう一枚、写真があります。これはご報告でございます。

この写真を見ていただければわかりますとおり、去年のさっぽろ夏まつり会場で、サッポロビールの場所をお借りしまして、アイヌ伝統舞踊を紹介いたしました。また、雪まつりということで、一番下の写真ですが、大通西5丁目会場でイランカラブテ・アイヌミュージックコンサートということで、イランカラブテキャンペーンを先取りして行ってみました。また、その時期にあわせて、駅前通地下歩行空間でいろいろな取り組みを行いました。

以上、補足のご報告でございました。

4. 事務連絡

○事務局(小松アイヌ施策課長) それでは、今後の推進委員会のスケジュールでございますが、実は、今回の会議ももっと早くしなければならなかったのですが、業務の関係で遅くなったことをお詫び申し上げます。平成25年度につきましては、去年は8月ぐらいだったのですが、7月か8月に開催しまして、24年度に行ったこと、25年度に行うこと——25年度に行うことについては、きょうは手前どもアイヌ施策課だけの予算でした

けれども、全庁的な取り組みをご報告したいと思っております。

そのように考えてございますので、詳しい日程につきましては、後日、委員の皆様とメールなりファクスなりで調整させていただきたいと存じます。

○事務局（阿部市民生活部長） この場をおかりしまして、冒頭でも申し上げましたが、私は、4月1日付で異動ということで、一言、皆様にお礼とお願いを申し上げたいと思います。

毎回ですが、本日も、皆様から大変真摯なご意見、ご指摘をいただきました。いつも読み返しているのですが、平成21年度にまとめられましたアイヌ政策の有識者懇談会の結びの言葉を改めて実感しておりました。ちょっと読み上げさせていただきます。

今、我々は、アイヌの人々と正面から向き合い、アイヌの人々が先住民族として誇りを持って積極的に生きることのできる豊かな共生の社会を現実のものとしようとする新たな局面に立っている。この真摯な試みは、諸々の困難を抱える日本にあって、国民一人一人がお互いを思いやる気持ちを持ち、アイヌを含めた次の世代が夢と誇りを持って生きることのできる社会を形成することに寄与するに違いない。

常本委員長を初め、皆様におかれましては、今後とも、札幌市のアイヌ施策につきまして、是非ともご指導、ご助力のほどを引き続きお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

5. 閉 会

○事務局（小松アイヌ施策課長） 本日は、第2回目のアイヌ施策推進委員会にご出席いただき、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上